

「診療報酬請求書（レセプト）等の記載要領」の電子化に関する研究（Ⅱ）

一般社団法人
保健医療福祉情報システム工業会
医事コンピュータ部会

1 2年目を迎える記載要領の電子化に関する研究

前年度より診療報酬明細書等の記載要領の電子化に関する研究を行い、今年度は当該調査研究の2年目となる。前年度の調査研究では、平成28年度診療報酬改定（以下「平成28年度改定」）後の記載要領を取り巻く状況を把握した上で記載要領電子化の障害となる問題点を整理し、よりスムーズに電子化へ移行するための提言や試行をした。さらに、その時点で考える「記載要領の電子化」というものを具体的なかたちにして提言を行い、期待される効果や浮き彫りとなった課題について、途中経過ながらまとめるまでに至った。

当該調査研究を二か年にわたり実施することについては意味がある。長期のスパンで考察ができるだけでなく、前年度の調査研究を終えた時点で浮き彫りとなった問題点が、平成30年度診療報酬改定（以下「平成30年度改定」）を経てどの程度整備されたのかを客観的に確認することで、より実情に即した提言やそれに基づく試行をすることができると期待される。

また、平成28年度改定から平成30年度改定への記載要領にまつわる行政の動向を分析することで記載要領の在り方を捉え、行政と歩調を合わせながら調査研究を進め、より実効性のある提言や試行をすることも可能である。

さらに、前年度の調査研究だけでなく、平成27年度の調査研究事業における論文「診療報酬改定に伴う保険医療機関等のレセプトコンピューター改修作業等の現状とこれに関わる改善への取組みについて」（以下「平成27年度調査研究」）などにおいて記載要領に関する調査研究を多面的な観点で行ってきた。これらの調査研究で得た知見を総合的に集約し、本年度の調査研究のベースとしたところである。

<目指すべきところ>

この調査研究の目指すべき点として設定しているものについては、前年度と同様であり、以下の課題を掲げている。

- ・ 疑義のない記載要領通知の発出
- ・ 記載要領通知の発出の早期化
- ・ 診療報酬改定に関わる全ての人の作業の効率化・作業負担の軽減

2 前年度調査研究において設定した具体的な目標

具体的な目標	目標達成へのアプローチ
質の高いレセプト記載（電子レセプト記録）	曖昧な表現が明確化されることで、レセコンによる院内チェック等への応用が可能となり、医療機関で作成するレセプトの質が向上するものとする。
診療報酬改定時の曖昧表現の明確化	文章表現から電子化されることで、曖昧な表現が明確化され、疑義が減少するものとする。
診療報酬改定時の通知発出の早期化	記載要領自体のメンテナンス性が向上（厚生労働省等の対応）されることで記載要領通知の発出の早期化が図れるものとする。
レセコンベンダのより良い改定対応の提供	記載要領の「曖昧表現の明確化」、「通知の早期化」により、診療報酬改定時のレセコンベンダの負担軽減や作業量に見合った作業期間の確保の実現に近づけられることから、レセコンベンダからは、医療機関に対してより良い改定対応の提供が行えるものとする。
電子カルテでの利用	電子カルテへの記載の際に、記載要領上で記載が必要となる内容のガイドライン表示や入力補助機能の実装が容易になるものとする。
データの利活用範囲の拡大	記載要領上、記載が求められる内容のコード化（マスター化）が進むことで、データ利活用の適用範囲が拡大するものとする。

3 記載要領の電子化の実践（提言・試行）

本調査研究のテーマである「記載要領の電子化」という視点で考えた場合、平成30年度改定において、その大きな転機を迎えたと言っても過言ではない。記載要領通知に「別表Ⅰ」が創設され、さらにそれをコンピュータ上で有効に活用すべくコメント関連テーブルが公表されたことには意味がある。これまでの電子レセプトは、記録条件仕様等の整備によって請求フォーマットの電子化は推進されてきたが、それは「形式上」の電子化であり、記録内容や記録方法については旧態依然の方法が踏襲されてきた。また、診療報酬改定時のレセコンベンダによるレセコン改修作業の核心部分は、記載要領の規定の読解（解釈）に専門的なノウハウや時間が必要となっており、更なる電子化（曖昧さの排除）が「待ったなし」の状況であった。「別表Ⅰ」及び「コメント関連テーブル」の登場は、アナログ要素が色濃く残るレセコン改修の状況を一変させるものと言える。

本調査研究での提言・試行は、二か年にわたる調査研究の集大成となる。「記載要領の電子化」というテーマで論ずる際には不可欠となった「別表Ⅰ」及びそれを有効に活用すべく開発されたコメント関連テーブルを議論の中心に据え、これらのポテンシャルを最大限に発揮させることができるような提言・試行（「別表Ⅰ」及びコメント関連テーブルの課題とその改善案）を進めた。さらに、前年度調査研究において主たる課題として取り上げてきた点数表留意事項通知と記載要領通知のダブルスタンダードの問題の解消を目指した提言（ダブルスタンダード解消への提言）も行った。

4 まとめ

今年度の調査研究の目玉の1つとしてコメント関連テーブルの機能追加について具体的な提案を複数行ってきた。実際、その提案の1つについては、提案主旨と同内容のコメント関連テーブルの機能追加が公表され、平成31年4月診療分から当該機能を追加したコメント関連テーブルを活用してコンピュータチェックが行われることとなっている。『目指すべきところ』として設定した「診療報酬改定に関わるすべての人の作業の効率化・作業負担の軽減」へ向け、本調査研究と行政は同じ方向を向いて進んでいることを実感した。

コメント関連テーブルの機能追加に関するその他の提言についても同じように実現されていくと、一層『目指すべきところ』に近づくものとなるが、端的に言うと現在の記載要領は電子化するにしても「複雑すぎる」ため、提言のすべてを現在のコメント関連テーブルのスタイルで網羅することは現実的には難しいと言わざるをえない。

やはり平成27年度の調査研究において提言した点数表の算定ルールの簡素化や明確化が具体的に反映されることが前提としてあり、それに伴うかたちで本調査研究において提言した記載要領の規定の明解性が増すような変化が必要であると考え。この新旧2つの調査研究が今後の診療報酬改定時において関係者すべてのメリットとなるように生かされることを切に願うものである。